

令和8年10月1日から施行！

改正パートタイム・ 有期雇用労働法等説明会

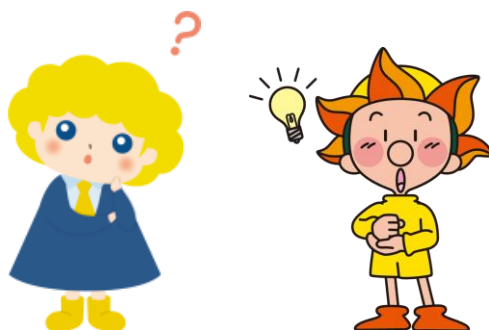
本日のスケジュール 14：00～15：10

- (1) 同一労働同一賃金ガイドライン等の改正内容について(約40分)
- (2) 派遣労働者の同一労働同一賃金の基本的な考え方(約15分)
- (3) 労働基準関係法令の概要について(約15分)

留意事項

- 音声設定が「ミュート」、ビデオは「オフ」となっているかご確認ください。
- お名前（スクリーンネーム）は企業や個人を特定できないネームでの参加をおすすめします。
- 説明会の録画、録音はご遠慮ください。
- 説明画面に映す資料は、山形労働局ホームページよりダウンロードできます。
- 説明会途中にチャット機能等を用いた質問はお受けできません。
説明内容についてご質問・ご相談がある場合は、山形労働局 雇用環境・均等室へお問い合わせください。

パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん



山形労働局イメージ
キャラクター「ヤッピー」